

平成29年度ワークライフバランス費用助成企業の募集について

申請時の提出書類

- (1) 品川区ワークライフバランス費用助成金交付申請書
- (2) コンサルティング受託内容計画書および見積書
- (3) 登記簿謄本(発行から3ヶ月以内のもの)
※(個人の場合)「所得税の確定申告書および決算書(控)のコピー」
- (4) 法人事業税・法人住民税の納税証明書(個人は「個人事業税・住民税の納税証明書」)
- (5) その他必要と認める資料

平成30年2月28日(水) 締切

◎申請方法 郵送もしくは持参

◎助成の決定 申請書、その他資料を元に助成対象事業の詳細、現在の会社・事業所の状況等を説明いただき、内部審査を経て助成企業を決定します。(申請が郵送の場合は、後日ご来所いただきご説明していただきます。)

§ 助成金の交付決定

助成金の額はかかった対象経費の2/3で、100万円を限度とします。(1,000円未満の端数については切捨てさせていただきますのでご了承下さい。)ただし、申請件数・所要経費等を考慮し、予算の範囲内で区が交付予定額を決定するので、対象経費の2/3とならない場合があります。

§ 実績報告

助成企業には、対象事業が終了後、速やかに下記書類を提出していただきます。

- (1) 実績報告書
- (2) 事業実施で得られた成果物
- (2) 事業にかかった経費の請求書および領収書
- (3) その他実績確認するにあたり必要となる書類

※書類は窓口で受け付けます。提出時には、成果物の内容や会社・事業所の状況の説明が必要です。

※事業が3月に終了した場合は、新年度から2週間以内に書類を提出してください。期限を超過した場合は、助成金のお支払いができなくなります。

§ 助成金の交付

助成企業には、実績報告提出後に助成金の確定金額をお知らせします。その後、請求書を提出していただき1か月以内に助成金を振り込みます。

◎対象者

- (1) 品川区内に主な事業所を置く中小企業基本法に定められた中小企業者、その他区長が認める組合または法人であること
- (2) 法人事業税および法人住民税(個人にあっては個人事業税および住民税)を滞納していないこと。

◎対象経費

企業のワークライフバランスに係る以下のような内容のコンサルティング（平成29年4月から平成30年3月まで（平成29年度）の間にコンサルティングの受講が完了し、または完了する予定のもの）を受けた場合のコンサルティング料

- (1) 従業員意識調査、社内アンケート、インタビューなど自社の現状把握のための調査
- (2) 従業員参加型のワーキンググループの結成支援
- (3) 経営者・人事担当者へのワークライフバランス推進のための情報提供
- (4) ワークライフバランスに関するセミナー、ワークショップの実施
- (5) 就業規則の作成や見直し
- (6) 人事諸制度の改善支援（目標管理制度の導入、組織効率化・活性化など）
- (7) 一般事業主行動計画の策定支援
- (8) 従業員満足度調査
- (9) ワークライフバランス施策に対する従業員アンケート調査
- (10) 休業者復帰支援
- (11) 他社事例の紹介（ワークライフバランス推進企業の施策等）
- (12) 業務改善手法の導入支援
- (13) 長時間労働削減のための業務の可視化・見直し
- (14) 事業所内育児に関する提案・アドバイス

◎申請に関する注意事項

- (1) 提出された書類はお返ししません。
- (2) 交付決定
 - ① 審査内容に関するお問い合わせについては、一切応じません。
 - ② 助成金の交付予定額は、書類審査終了後にお知らせします。
（助成金の交付予定額は、助成金申請額と異なる場合があります。）
- (3) 助成金額の確定
最終的な助成金額は、対象として決定を受けた事業の実績報告書提出後に確定いたします（実績により、助成交付予定額から増額または減額となることがあります。）。
- (4) 助成金交付決定の取消し
次のいずれかに該当したときは、助成金交付決定の全部または一部を取り消すことがあります。
 - ・ 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。
 - ・ 助成金を他の用途に使用したとき。

* なお、助成金交付決定の取消しを行った場合、すでに交付されている助成金がある場合は、取消しにかかる金額分を返還していただきます。

* 助成金の返還にあたっては、助成金の交付を受けた日から当該返還金の完納の日までの期間の日数に応じ、当該助成金の額につき年10.95%の割合で計算した違約金額を納付していただきます。

問い合わせ先（書類提出先） 記入の方法などご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

品川区商業・ものづくり課中小企業支援係

〒141-0033 品川区西品川1-28-3（品川区立中小企業センター2階）

TEL 5498-6334（直通） FAX 5498-6338